

地球温暖化対策

県では、令和6年1月に「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を改定し、本県の2030年度温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、その達成に向けた対策・施策を見直すとともに、2月には地球温暖化防止県民運動推進会議（シンポジウム）を開催し、県民総ぐるみで温室効果ガス削減に取り組む社会的気運の更なる醸成を図りました。

また、3月には、電気自動車を活用した脱炭素社会の実現や地方創生に向け、県と日産自動車株式会社、愛媛日産自動車株式会社、日産プリンス愛媛販売株式会社及びフォーアールエナジー株式会社の5者で包括連携協定を締結したほか、県内事業者の脱炭素化に向けた取組みを大規模かつ集中的に支援するため、県と株式会社伊予銀行及び株式会社愛媛銀行の3者で「えひめ脱炭素経営支援コンソーシアム」を設立しました。

①愛媛県地球温暖化対策実行計画の改定

【計画概要】

○基本理念：「環境・社会・経済の好循環による持続可能な脱炭素社会の実現」

○削減目標：

◆区域施策編：愛媛県の区域内の削減計画

【長期目標】	2050年までに 温室効果ガス排出量 実質ゼロ
---------------	--------------------------------

【中期目標】	2030年度までに 温室効果ガス排出量 46%削減(2013年度比)
---------------	---

◆事務事業編：愛媛県の事業者としての削減計画

【中期目標】2030年度までに温室効果ガス排出量 50%削減（2013年度比）

○削減目標の達成に向けた対策・施策（区域施策編）

基本方針	対策の区分
I 脱炭素型ライフスタイルへの転換	①消費者の意識改革・行動変容の促進
	②省エネ・創エネ・蓄エネによる住宅のゼロエネルギー化
	③環境負荷の小さい交通の促進
II 脱炭素型ビジネススタイルの実現	①事業者等の意識向上・行動変容の促進
	②省エネ・創エネ・蓄エネによる建築物のゼロエネルギー化
	③脱炭素経営の推進(生産プロセスの改善・省エネの推進)
	④脱炭素の動きを捉えた環境・エネルギー関連産業の振興
III エネルギーの脱炭素化の推進	①再生可能エネルギーの導入拡大
	②バイオマス発電・バイオガスの普及拡大
	③水素エネルギーの導入拡大
	④次世代エネルギーの開発・転換促進
	⑤社会インフラの脱炭素化

IV 環境負荷の少ない地域づくり	①自然環境整備の推進【吸収源対策】
	②循環型社会の構築
	③低エネルギー社会システムの構築
V 環境教育(ESD)・環境学習の充実とパートナーシップの構築	①学校における環境教育の充実
	②地域における環境学習の展開
	③パートナーシップの構築
	④普及啓発の強化・社会実装

②電気自動車を活用した脱炭素社会の実現と地方創生に向けた包括連携協定の締結

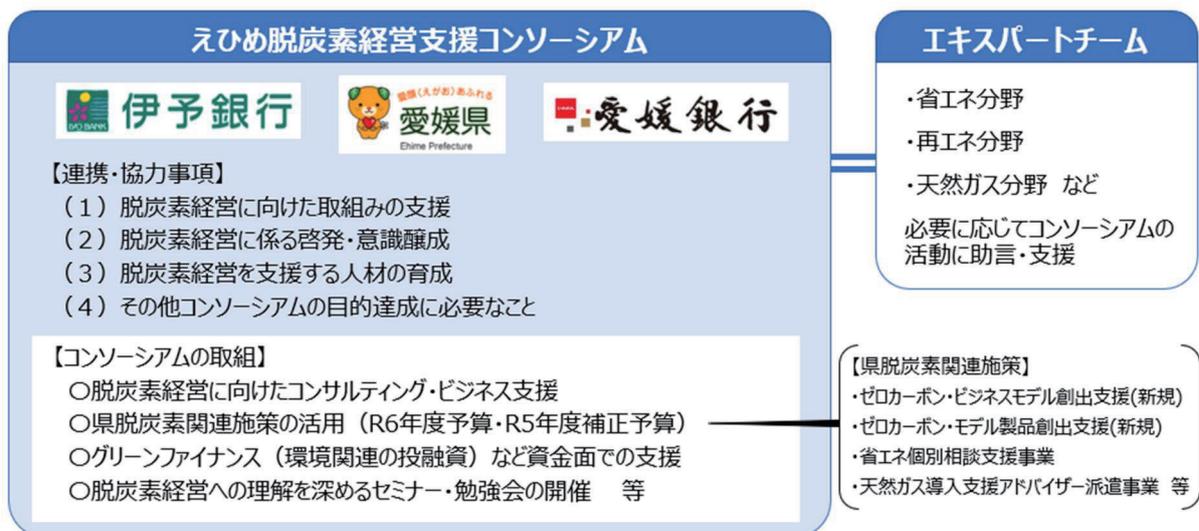
愛媛県、日産自動車、愛媛日産自動車、日産プリンス愛媛販売及びフォーアールエナジーは電気自動車を活用した脱炭素社会の実現と地方創生に向け、包括連携協定を締結し、「環境・社会・経済の好循環による持続可能な脱炭素社会の実現」に向け、共創してまいります。



本協定の締結を契機に、各社との関係を、防災・減災対策や地域活性化等にも範囲を広げ、災害時の発電機能の強化や観光振興、県産品の販売、循環型社会の構築など、多様な分野で連携を推進していきます。

③えひめ脱炭素経営支援コンソーシアムの設立

県内の脱炭素化の旗振り役である愛媛県と、地域経済に密着し県内事業者とのネットワークをもつ伊予銀行・愛媛銀行の3者が、コンソーシアムを設立し、相乗効果を生み出しながら、県内事業者の脱炭素化に向けた取組み等を支援していきます。



脱炭素を単なるコスト・負担とせず、事業者の収益改善や
新たなビジネス展開につながる視点を重視した支援

県内事業者の脱炭素に向けた取組みを加速化し、地域脱炭素の促進を図る。

環境問題情報発信事業

地球温暖化をはじめとした複雑多岐にわたる環境問題を解決するためには、多くの県民に関心を持っていただき、日頃から環境問題に取り組むことが重要であることから、令和5年度は、「三浦保」愛基金を活用し、県民の意識変容・行動変容のきっかけづくりを目的に、日常生活の中から多角的に環境問題を取り上げたテレビ番組を制作・放映するとともに、プロスポーツチーム（愛媛FC）と連携し、より多くの県民に効果的な啓発活動を実施しました。

○環境情報発信番組制作事業

南海放送㈱に委託して、環境問題による日常生活への影響やその対策を多角的な視点から取り上げたテレビ番組を制作し、テレビ地上波放送、WEB配信及びアンケートを行いました。



地上波放送（愛媛県内、本編4分・計6回）

【第1回】環境×食（R5.11.4（土））

【第2回】環境×スポーツ（R5.11.11（土））

【第3回】環境×子育て（R5.11.18（土））

【第4回】環境×ファッション（R5.11.24（土））

【第5回】環境×アウトドア（R5.12.2（土））

【第6回】環境×共生（R5.12.9（土））

※平均世帯視聴率:7.6%、平均個人視聴率:4.8%



○プロスポーツと連携した環境啓発事業



㈱愛媛FCに委託して、ホームゲームで生分解性カップを活用した環境啓発イベントを実施するとともに、愛媛FC選手を起用した動画やチラシのほか、小学生向け環境学習ドリル等を作成し、幅広く環境啓発を行いました。



食品ロス削減対策

県では、「愛媛県食品ロス削減推進計画」に基づき、「2025年度までに、2020年度比で食品ロス量の10%削減」の目標達成に向け、本県食品ロスの一層の削減にオール愛媛で取り組んでいます。

1 地域循環型フードバンク支援事業

本県におけるフードバンク活動の更なる活性化を図ることにより、家庭から出る家庭系未利用食品と、食品関連事業者から出る事業系未利用食品の有効活用を促進しました。

○家庭系未利用食品活用事業の推進

地域の子ども食堂等が、フードドライブコーナーを設置している小売店等から直接食品を受け取る、小売店等を拠点としたフードドライブ活動を推進しました。

[フードドライブコーナーでの回収状況（令和5年度）]

フジ（34店舗）、コープえひめ（10店舗）、マックスバリュ、マルナカ、ザ・ビッグ（33店舗）、ファミリーマート（14店舗）ほか



常設型フードドライブコーナー

計 67,548 個、18,738kg

○事業系未利用食品活用事業の拡大

フードバンク活動団体と食品関連事業者等の更なる連携を推進し、令和5年度には、新たにフードバンク活動団体と13事業者間で「食料寄付に関する確認書」を締結しました。

2 家庭系食品ロス削減対策事業

家庭系食品ロスの削減をより一層強化するため、これまでに作成した家庭系食品ロス削減の啓発資材等の活用など、事業成果を踏まえて、更なる啓発強化を図りました。

○集客イベントやデジタルツールを活用した情報発信

大規模集客イベントに家庭系食品ロス削減に関するブースを出展し、啓発冊子「えひめの食べ物トリセツ」等の配布やARを利用したクイズ等を実施したほか、デジタルツールを活用した情報発信を定期的に行いました。

[西条市産業祭]

令和5年11月11日（土）
愛媛県立西条農業高等学校
来場者：約250人

[まつやま環境フェア]

令和6年1月20日（土）、21日（日）
アイテムえひめ 大展示場
来場者：約500人



西条市産業祭への出展

3 事業系食品ロス削減対策事業

○事業系食品ロス削減トライアル補助事業

食品関連事業者による食品ロス削減の取組みを促進するため、食品製造事業者の賞味期限の長期化や外食産業事業者の食品ロス削減PRの取組みに対して補助しました。

○事業系食品ロス削減啓発事業

事業系食品ロス削減に取り組んだ事業者を講師に迎え、取組状況や成果などを発表し、県内食品関連事業者などに周知啓発するセミナーを、県内3か所（東・中・南予）で開催しました。



事業系食品ロス削減啓発セミナーの開催

[東予会場]

令和5年11月7日（火）
講師：(株)別子飴本舗、(株)大阪屋

[中予会場]

令和5年12月7日（木）
講師：(有)内田パン、(株)昆布森

[南予会場]

令和5年10月3日（火）
講師：(株)宇和島プロジェクト

海洋プラスチックごみ対策

令和元年のG20大阪サミットで「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減」することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、さらに、令和5年には、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心に合意するなど、海洋プラスチックごみは世界的な課題となっています。瀬戸内海の豊かな自然と共生し、多くの恵みを楽しんでいる本県にとって、海洋プラスチックごみは重要かつ喫緊の課題であり、調査分析、回収処理、発生抑制の3つの観点から対策に取り組んでいます。

1 海洋ごみの調査研究

○立入困難地域における漂着ごみ現状把握調査

令和3年度から3年間で県内全域の立入困難海岸調査を実施した結果、東予・中予地域の漂着ごみは、それぞれ軽トラック600台相当であるのに対し、南予地域は、軽トラック3万2千台相当と膨大な量であり、海洋ごみは地域偏在が非常に顕著であることを確認しました。

2 海洋ごみの回収処理

令和6年度は、(公財)日本財団と共同して南予地域の立入困難海岸におけるホットスポット107ヶ所の漂着ごみを3年間で一気に回収する「上陸母船による巡回回収事業」を開始しました。

また、海洋ごみを継続的に回収処理するため、海洋ごみの組成分析や固形燃料化に必要な破碎・圧縮施設整備費用の補助など海洋ごみの有効活用も促進しています。



【上陸母船による巡回回収】

3 発生抑制対策事業

○愛顔のスポGOMI・ビーチクリーンスクール

ごみ拾いにスポーツのエッセンスを加えた「愛顔のスポGOMI」を東・中・南予で開催し、多くの参加者と街・川・海で楽しみながらごみ拾いを実施したほか、海岸清掃活動を実施する小・中学生対象の環境学習会など体験型イベントを継続的に開催しています。

○海岸漂着物対策活動推進員等育成支援セミナーの開催

海洋ごみ対策の中核を担う人材等を「愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体」として委嘱・指定する制度を運用するとともに、同推進員・団体の育成支援のためセミナーを開催しており、現在、9名25団体に推進員・団体として活動いただいています。

○広域連携

移動特性を有する海洋ごみに対処するには、広域連携が不可欠であるため、令和5年度に、環境省と瀬戸内海関係14府県で「瀬戸内海プラごみ対策ネットワーク」を立ち上げるとともに、「循環型社会構築四国連携協議会」でも連携するなど発生抑制対策を強化しています。



ニホンジカによる植生被害への対策

昔から日本に生息しているニホンジカは、近年、急速に生息数が増加し、分布を広げています。1978年度から2018年度までの40年間で分布域は約2.7倍に拡大し、本県でも個体数は令和4年度が27,542頭と推定され、10年前と比べると約1.4倍に増加しています。増えすぎたニホンジカは、農林業や自然植生に深刻な被害をもたらし、変化に富んだ優れた生物多様性を呈している石鎚山系でも、その多様性が脅かされています。

そこで、ニホンジカから自然植生を守るため、捕獲事業や保全活動の取組みを実施しました。

1 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲事業の実施

石鎚山系に侵入している従来の事業では捕獲できなかった個体等を対象に、県が主体となって行う指定管理鳥獣捕獲等事業を石鎚山系外3地域で実施し、過去9年間で738頭捕獲し、個体数の減少に努めました。



2 愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会による保全活動

ニホンジカ食害から希少野生植物の保全を図るため、県、関係市町、愛媛大学及びNPO団体等で構成される協議会は、保護のための防鹿ネットや樹木保護ネットを設置するとともに、保全すべき重要な植生への被害度調査やセンサーカメラを用いたシカ侵入調査等を実施しました。

また、近年は、自然植生被害が県内各地に広がりを見せており、保全活動の取組を県内全域に拡大する必要となったため、上記協議会を発展的に解消し、令和6年4月に全県レベルの協議会を設立し、自然植生保全の活動に加え、人材育成や生態系への影響に関する普及啓発等、各種事業を実施する予定です。



自然公園ワーケーション

心身のリフレッシュはもとより、本県の自然公園の知名度向上と本県への誘客促進、さらには長期滞在につなげていくため、魅力的な自然資源が豊富に存在している自然公園において、都市圏企業を対象とした「親子ワーケーション」を企画し、週末を含む3泊4日間の日程で、平日、親はテレワーク、子どもは自然公園でのアウトドア体験をしながら、週末は親子で一緒にエコツアー等に参加するモデルツアーを実施しました。

ワーク環境としてコワーキングスペースを提供するとともに、8月は西日本最高峰の石鎚山を有する石鎚国立公園にてキャンプやトレッキング等を実施したほか、11月はしまなみ海道を有する瀬戸内海国立公園にてサイクリングや柑橘の収穫体験など、自然公園の特長を生かしたその土地ならではの体験メニューを組み込んだツアー内容により、参加者から好評を得るなど、自然公園の新たな利用を図ることができました。

<石鎚国立公園（西条市）での親子ワーケーション>



<瀬戸内海国立公園（今治市大三島）での親子ワーケーション>

